

法令および定款に基づく インターネット開示事項

連結注記表 個別注記表

第67期(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

株主総会招集ご通知に際し、株主の皆様へ提供すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第 16 条の規定に基づきインターネット上の当社ホームページ (<http://www.fujicopian.com/>) に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

フジコピアン株式会社

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社…… 3社

フジ コピアン (HK) リミテッド (中国)

エフシー ベトナム コーポレーション (ベトナム)

富士加工株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日

9月30日

フジ コピアン (HK) リミテッド

エフシー ベトナム コーポレーション

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

国内連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産は除く）

国内連結会社は定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

機械装置及び運搬具 8年～10年

在外連結子会社は定額法

② リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

国内連結会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社は、個別に回収可能性を考慮して計上しております。

② 役員退職慰労引当金

当社役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規にもとづく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

国内連結子会社および当社執行役員については、退職金の支払に備えるため、内規にもとづく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

在外連結子会社については、当連結会計年度末要支給額を計上しております。

未認識数理計算上の差異については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5)重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産および負債のうち、外貨建金銭債権債務については、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産、負債および収益、費用は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

長期借入金を対象とした特例処理の要件を満たした金利スワップについて、当該処理によっております。

(7)のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(8)その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号。以下「連結会計基準」という。)
および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、
取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。
また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の
確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当
該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響
額の反映後の期首残高を記載する方法に変更します。加えて、当期純利益等の表示の変
更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。
企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基
準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに
従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。
なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響はありません。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正にともない、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する
実務上の取扱い」(実務対応報告第32号)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日
以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変
更しております。

なお、この変更により当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純
利益はそれぞれ8,167千円増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	15,329,221千円
2. 担保提供資産およびそれに対応する債務	
(1) 担保提供資産	
建物及び構築物	699,066千円
機械装置及び運搬具	251,804
土地	1,583,494
その他	1,383
計	2,535,749
(2) 上記資産に対応する債務	
一年以内返済予定	
長期借入金	471,265千円
長期借入金	3,485,635
計	3,956,900

3. 連結会計年度末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務の会計処理は、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関休業日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務が期末残高に含まれております。

受取手形及び売掛金	8,753 千円
電子記録債権	6,596
支払手形及び買掛金	217,935
電子記録債務	853
設備関係支払手形	58,889

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	17,894,877	—	—	17,894,877

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	61,335	4.00	平成27年12月31日	平成28年3月31日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年2月13日 取締役会	普通株式	61,323	利益剰余金	4.00	平成28年12月31日	平成29年3月10日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金の運用につきましては、安全性の高い金融商品で運用しております。また、資金調達につきましては、銀行借入により調達する方針であります。デリバティブ取引につきましては、相場変動によるリスクを軽減するため実需の範囲でのみ行い、投機目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理を行い信用リスクを低減しております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部について為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務および設備関係支払手形、設備関係電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建のものにつき、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部について為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

借入金は、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。(注) 2. 参照)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	6,623,867	6,623,867	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,593,779	2,593,779	—
(3) 電子記録債権	447,947	447,947	—
(4) 投資有価証券 其他有価証券	1,148,762	1,148,762	—
資産計	10,814,357	10,814,357	—
(5) 支払手形及び買掛金	748,494	748,494	—
(6) 電子記録債務	634,694	634,694	—
(7) 短期借入金	92,452	92,452	—
(8) 設備関係支払手形	75,539	75,539	—
(9) 設備関係電子記録債務	195,806	195,806	—
(10) 長期借入金(※1)	4,829,374	4,852,976	23,601
負債計	6,576,362	6,599,964	23,601
(11) デリバティブ取引(※2)	(63)	(63)	—

(※1) 長期借入金には、一年以内返済予定長期借入金を含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(8) 設備関係支払手形、

(9) 設備関係電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。((11)参照)

(11) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、主たる取引先金融機関から提示された価格等にもとづき算定してしております。但し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジの対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めております。((10)参照)

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	140,400

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	627円00銭
2. 1株当たり当期純利益	12円03銭

重要な後発事象に関する注記

(株式併合)

当社は、平成29年2月13日開催の取締役会において、平成29年3月29日開催予定の第67回定時株主総会に株式併合にかかる議案を付議することを決議いたしました。

(1) 株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、平成29年2月13日開催の当社取締役会において、会社法第195条第1項にもとづき、平成29年7月1日をもって、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議いたしました。(第67回定時株主総会において、株式併合にかかる議案が原稿どおり承認可決されることを条件としております。)

これにあたり、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)を維持することを目的として、当社株式について株式併合(10株を1株に併合)を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の方法・比率

平成29年7月1日をもって、平成29年6月30日の株主名簿に記録された株主様の所有株式を基準に、10株につき1株の割合をもって併合いたします。

③ 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成28年12月31日現在)	17,894,877株
株式併合により減少する株式数	16,105,390株
併合後の発行済株式総数	1,789,487株

(注)「株式併合により減少する株式数」および「併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数および株式併合割合にもとづき算出した理論値です。

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

1株当たり純資産額	6,270円02銭
1株当たり当期純利益	120円28銭

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 製品・商品・仕掛品・原材料
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法）
 - (2) 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法）
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産は除く） 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	15年～50年
機	械 及 び 装 置	8年～10年
 - (2) 無形固定資産 定額法
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規にもとづく当事業年度末要支給額を退職給付引当金に含めて計上しております。

(3)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規にもとづく当事業年度末要支給額を計上しております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. ヘッジ会計の方法

長期借入金を対象とした特例処理の要件を満たした金利スワップについて、当該処理によっております。

9. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正にともない、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更により当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ8,167千円増加しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権債務		
短期金銭債権		136,786 千円
短期金銭債務		92,228
2. 有形固定資産の減価償却累計額		15,112,182 千円
3. 担保提供資産およびそれに対応する債務		
(1) 担保提供資産		
建物		682,500 千円
構築物		16,565
機械及び装置		251,804
工具、器具及び備品		1,383
土地		1,583,494
計		2,535,749
(2) 上記資産に対応する債務		
一年以内返済予定		
長期借入金		471,265 千円
長期借入金		3,485,635
計		3,956,900
4. 保証債務		
当社は、富士加工株式会社の金融機関からの借入金300,000千円に対して保証を行っております。また、エフシー ベトナム コーポレーションの金融機関からの借入金174,252千円に対して保証を行っております。		
5. 事業年度末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務の会計処理は、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関休業日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務が期末残高に含まれております。		
受取手形		8,753 千円
電子記録債権		6,596
支払手形		217,935
電子記録債務		853
設備関係支払手形		58,889

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高		
営業取引高		1,456,425 千円
営業取引以外の取引高		85,313

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	2,560,968	3,015	—	2,563,983

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加の内容は、単元未満株式の買取りによるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	210,208 千円
役員退職慰労引当金	29,936
投資有価証券評価損	24,028
たな卸資産評価損	16,511
関係会社株式評価損	8,850
未払事業税	7,553
その他	12,984
繰延税金資産小計	310,072
評価性引当額	△293,753
繰延税金資産合計	16,319

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△176,761 千円
繰延税金負債合計	△176,761
繰延税金負債の純額	△160,441

(注) 繰延税金負債の純額は貸借対照表の以下の項目に計上しております。

流動資産—繰延税金資産	13,864 千円
固定負債—繰延税金負債	174,306

法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に、また「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)および「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立したこととともない、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。

これとともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.21%から、平成29年1月1日に開始する事業年度から平成30年1月1日に開始する事業年度までに解消が見込まれる一時差異については30.81%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.58%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額は9,421千円減少し、その他有価証券評価差額金が9,421千円増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権の所有又は被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	富士加工株式会社	所有 直接 100.0	当社製品の加工 役員の兼任	家賃の受取(注1)	27,168	その他流動負債	2,445
				債務保証(注2)	300,000	—	—
子会社	エフシーベトナムコーポレーション	所有 直接 100.0	当社製品の加工および販売 役員の兼任	債務保証(注3)	174,252	—	—

(注) 取引条件および取引条件の決定方針

1. 家賃の決定については、物件管理にかかる原価等を勘案し合理的に決定しております。
2. 富士加工株式会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。なお、保証料は受領していません。
3. エフシーベトナムコーポレーションの金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。なお、保証料は受領していません。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 625円11銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 10円11銭 |

重要な後発事象に関する注記

(株式併合)

当社は、平成29年2月13日開催の取締役会において、平成29年3月29日開催予定の第67回定時株主総会に株式併合にかかる議案を付議することを決議いたしました。

(1) 株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、平成29年2月13日開催の当社取締役会において、会社法第195条第1項にもとづき、平成29年7月1日をもって、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議いたしました。(第67回定時株主総会において、株式併合にかかる議案が原稿どおり承認可決されることを条件としております。)

これにあたり、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)を維持することを目的として、当社株式について株式併合(10株を1株に併合)を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の方法・比率

平成29年7月1日をもって、平成29年6月30日の株主名簿に記録された株主様の所有株式を基準に、10株につき1株の割合をもって併合いたします。

③ 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成28年12月31日現在)	17,894,877株
株式併合により減少する株式数	16,105,390株
併合後の発行済株式総数	1,789,487株

(注)「株式併合により減少する株式数」および「併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数および株式併合割合にもとづき算出した理論値です。

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

1株当たり純資産額	6,251円12銭
1株当たり当期純利益	101円08銭